

## ユニフォーム規程（補足）

徳島県大会は、日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に準じる。

ただし、この補足は大会要項の一部であり、日本サッカー協会「ユニフォーム規程」より優先する。

1. 背番号（胸番号等含む）は、1つの番号を1人の競技者で登録すること。
2. 試合中に競技者がビブスを着用することは認めない。ベンチに入る交代要員は、試合に使用している各チームのユニフォーム（シャツ）の色彩と異なるビブス又はジャージ等を着用すること。
3. アンダーシャツを着用する場合は、アンダーシャツの袖の色がシャツの袖の主たる色と同じでなければならない。シャツが縞模様等であり、各色の比率が概ね同じ場合は、チームでいずれかの色で統一すること。左右非対称の袖の場合は、それぞれの袖の主たる色と同色でなければならない。
4. アンダーショーツ又はタイツを着用する場合は、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。
5. ソックスの外部にテープ又は同様な材質のものを着用する場合、着用する部分のソックスの色と同じでなければならない。足首などに着用されるサポーター類も同じ色でなければならない。（膝のサポーターは除く。）
6. 試合中にゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に参加する場合は、同じ登録番号の付いたフィールドプレーヤー用のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を着用すること。
7. 試合中にフィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に参加する場合は、他の競技者と異なる色彩かつ同じ登録番号の付いたユニフォーム（シャツ）を着用すること。ただし、GKの負傷退場などにより、緊急にFPがGKに代わる場合については、他の競技者等と区別できる色の服装であるならば、その競技者の番号が異なるものとなってもやむを得ない。

8. 試合が終了し、ペナルティーキックで勝敗を決する際にフィールドプレーヤーがゴールキーパーとなる場合は、~~他の競技者と区別の付く色のユニフォーム（シャツ）を着用すること。また、同じ登録番号の付いたシャツであること。~~  
ユニフォームを着替えることなく、GKを務めることを認める。  
(徳島県4種が運営する県大会のみ特別) ※競技規則に変更は無い。

#### 【ユニフォームの色彩】

##### 第4条

チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

⇒黒色のシャツ及び、濃紺のシャツは黒と判別できないため段階的に廃止するものとする。

チームは、試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。

⇒県大会では可能な限り、事前に当日着用するユニフォームを指定しますので、指定されたユニフォームで選手チェックを受けてください。